

第6号議案 平成24年度事業計画（案）

日本地震工学会は、都市の耐震性を向上させるためには、関連した各分野の研究者や実務者が協力して、問題解決に当たる必要があることから、発足した学会であり、地震工学関係の研究者や技術者のみならず、地震そのものや地震による災害に関わるあらゆる分野の人々にとっての交流の場であり、地震工学に関わってきた人々だけでなく、行政や公益事業に関わる人々、あるいは地域計画や心理学などの人文・社会科学に関する研究者、さらには医療関係者など、地震による災害に関わりのある分野を対象としている。2011.3.11に発生した東日本大震災による被害は広域に渡り、日本地震工学会のような地震に関連する分野横断的な活動の重要性が改めて認識された。

本年度は、分野横断的取り組みと異分野融合が可能な学会としての研究委員会活動の充実、東日本大震災の事実を次世代に引き継ぐための活動、次の大災害に備えるための提言と活動、会員への有効な情報をタイムリーに発するための活動、国際化のための活動を行うとともに、第16回地震工学会議の日本招致の検討と、公益法人化への準備を開始する。

（1）総務部会

学会の運営を円滑に進めることを目的とする。

- 1) 社員総会と理事会の運営
- 2) 事務局体制の整備
- 3) 諸規定類の整備
- 4) 学会運営に関する庶務
- 5) 会計部会と協力して公益社団法人化準備委員会（仮称）の立ち上げ
- 6) 会員部会と協力して功労賞の候補者を選出

（2）会計部会

学会の予算管理を目的とする。

- 1) 当該年度の収支決算案の立案
- 2) 次年度の収支予算案の立案
- 3) 監事による当該年度収支決算案の監査実施
- 4) 予算管理月報の管理と理事会への報告
- 5) 必要に応じて流用予算書の作成
- 6) 会費等のWeb決済の検討
- 7) 総務部会と協力して公益社団法人化準備委員会（仮称）の立ち上げ

（3）会員部会

会員勧誘施策の検討、会員資格と特典の見直し、その他会員に関わる諸施策の検討を目

的とする。

- 1) 会員証の発行
- 2) 会費未納者対策
- 3) 海外会員増強策の検討
- 4) スペシャルアドバイザー制度の普及
- 5) 法人会員増の検討
- 6) 総務部会と協力して功労賞の候補者を選出
- 7) その他会員に関わる諸施策の検討・実施

(4) 将来構想委員会

学会活動の活発化のための方向性の検討を行うことを目的とする。

- 1) 若手会員の確保の検討：若手支援制度の検討（研究費・旅費等助成制度、海外被害調査支援制度、学生会員に対する入会メリットの強化策等）
- 2) シニア会員の確保の検討：スペシャルアドバイザーの申請勧誘、活動の場の拡充の検討
- 3) 資金の有効活用方策の検討：資金を地震工学会の発展のために効果的に使う際の基本方針・規約の策定
- 4) 委託研究・競争的資金等の増加：積極化に向け、ネックとなる事項の検討
- 5) 財政基盤強化の検討：会員数の確保・維持、出版物・データ販売、委員会活動成果収入の増加策
- 6) 5カ年計画の検討：学会の目指す方向のアピール方法の検討、情報の発信の強化、社会への貢献等の具体策等の検討
- 7) 学会活動の広報の一環として、記者との懇談会などマスコミへの情報提供や情報交換を行うことを検討

(5) 地震災害対応委員会

地震災害対策本部の活動方針のもとで、学会の地震災害対応活動の企画、調整、実施等を行うことを目的とする。

地震及び地震災害発生時に以下を実施する。

- 1) 地震情報の配信
- 2) 地震災害発生時の関係学会との連絡
- 3) 地震災害発生時のHPでの情報配信
- 4) 地震災害発生時の調査団の派遣検討
- 5) 調査団派遣時の報告会の開催
- 6) その他、学会の地震情報収集、地震調査等に効果的な施策の検討

(6) 3学会地震被害調査連絡会

国内外での地震災害発生時における被害情報及び調査情報の共有、合同調査団の派遣に

際して、3学会内での効果的な協力体制を構築することを目的とする。

- 1)地震災害発生時の関係学会との協力の強化策の検討
- 2)地震災害発生時の情報共有、調査団の派遣検討等の実施
- 3)連携する学会を現在の3学会から関係学会にさらに拡大する働きかけを行う。

(7) 研究統括委員会

地震工学分野の調査・研究を進展させ、調査・研究成果を広く国内外に還元して社会の地震防災性向上に貢献することを目的とする。

- 1) 研究委員会の設立
- 2) 研究委員会が所期の目的を達成できるように活動の評価、助言、指導
 - ①委員会活動費として、1委員会あたり30万円の予算を計上
 - ②活動を積極的に展開するための増額要求を認め、研究統括委員会で審査・配布する。
 - ③研究活動の成果は、日本地震工学会のウェブサイトに掲載し、また英文での発信にも努めることを依頼する。
 - ④委員会が終了したものについては、成果報告の一環として、報告会等の開催と報告書の作成を義務づける。
 - ⑤研究委員会設置期間中での講習会等を開催した場合は、収益の2分の1を上限として、次年度の当該研究委員会の活動費に上乘せし、委員会活動のインセンティブの向上に務める。
- 3) 論文集特集号「2011年東日本大震災」の編集に加わり、9月の発刊を目指す。

調査研究委員会

i) 津波対策とその指針に関する研究委員会（設置期間：2011年4月～2014年3月）

設置目的

- ・海域施設（養殖施設を含む）、陸域施設（海岸林を含む）、建築物の津波対策（設計を含む）とその指針を研究・提案する。
- ・建築学会津波荷重WGと連携し、建築学会における津波対策の指針作りに貢献する。
- ・津波避難を中心にその対策と指針を研究・提案する。
- ・重要施設や避難困難と特定された地域に対する具体的な対策例を提示する。
- ・研究成果を広く社会に還元し、地域社会の津波に対する防災・減災力の向上に貢献する。

活動計画

- ・委員会開催等を通して、より実際に即した設計津波力や具体的な津波対策設計法の議論を進める。
- ・日本地震工学会年次大会で積極的にOSを提案し、研究活動成果の公表を図る。
- ・津波災害発生時には調査研究を実施する。その際、土木学会などにおける同種の委員会と連携を積極的に図る。
- ・津波対策施設の現地視察を行う（沖縄県石垣島を予定）。

- ・研究課題「鉄筋コンクリート造の建物の津波被災実態と津波常襲地域でのあり方」を押し進める。

ii) システム性能を考慮した産業施設諸機能の耐震性評価研究委員会（設置期間：2011年2月～2013年3月）

設置目的

産業施設の諸機能を建屋、設備機器、什器類などが連なったシステムとして捉えシステムとしての耐震性能を満たすように構成要素の耐震評価を行うとともに新たな設計法と評価法について調査・研究を行う。

活動計画

- ・成果報告書の作成と報告会開催

iii) 地盤情報データベースを用いた表層地質が地震動特性に及ぼす影響に関する研究委員会（設置期間：2010年12月～2013年12月）

設置目的

表層地質が地震動特性に及ぼす影響の評価に関する研究（ESG研究）及び推進

活動計画

- ・日本地震工学会大会におけるオーガナイズドセッション企画
- ・表層地質が地震動に及ぼす影響（ESG）に関する研究会開催
- ・ESG研究国内シンポジウムの開催
- ・ESG研究国際ワークショップの計画策定

iv) 東日本大震災によるライフライン被害データベース検討委員会（設置期間：2011年11月～2014年3月）

設置目的

本委員会は、後世の地震工学研究の礎となる東日本大震災におけるライフラインの地震被害資料を、GIS（地理情報システム）上の統一した形式でデータベースを構築することを試みる。また、今後の地震工学に関わる研究者の学術研究やライフライン事業者の地震対策技術の知見となる共有財産として活用させるための方策について検討する。

活動計画

- ・被害データに関する情報交換
- ・東日本大震災におけるライフライン施設の被害データの収集
- ・被害データのGIS化

(8) 論文集編集委員会

日本地震工学会論文集の編集・発刊を目的とする。

- 1) 定期論文集の発刊（2、5、8、11月号）
- 2) 委員会の開催（1回）

- 3)論文奨励賞候補者の選定
- 4)論文投稿の J-STAGE3 システム利用の是非
- 5)特集号の企画と発刊
- 6)査読手続きの効率化・迅速化

(9) 論文集特集号「2011年東日本大震災」編集委員会

日本地震工学会論文集特集号「2011年東日本大震災」の編集・発刊を目的とする。

- 1)4月以降査読を含む編集作業開始
- 2)6月に論文集編集委員会と合同で特集号編集委員会を開催予定
- 3)9月に日本地震工学会論文集特集号「2011年東日本大震災」の発刊予定

(10) 事業企画委員会

講演会・講習会・展覧会・見学会・出版などを通じて、会員をはじめとする研究者・技術者・一般市民等の地震工学および地震防災に関する学術ならびに技術の進歩・発展を図り、地震災害の軽減に貢献することを目的とする。

- 1) 日本地震工学会主催の企画を充実させる。

例えば、

- ・ 地震工学に関わる専門用語の解説集を電子辞書としてホームページに掲載
- ・ スペシャルアドバイザー制度と連携した小中高校生徒や社会人に対する地震工学の出前講座

- 2)講演会：第3回震災予防講演会（定例行事、主体：日本地震工学会）
- 3)見学会：E-ディフェンス見学会（定例行事、主体：日本地震工学会）
- 4)展示出展：東京都防災展（定例行事、日本地震工学会として出展）
- 5)展示出展：第17回震災対策技術展出展（定例行事、日本地震工学会として出展）

震災対策技術展等に出展する地震工学関連の模型（たとえば、免震模型や液状化模型等）の製作

2008年岩手宮城内陸地震を中心とした過去の地震被害写真のパネルを2011年東日本大震災の地震被害写真のパネルに更新

地震工学に関連した模型等の製作について、法人会員等の名前を出した上で協力を得て実現できないかを検討する。

(11) 大会委員会

日本地震工学会年次大会の運営を円滑に行うことを目的とする。

- 1) 会場の選定、会場予約、会場受付、設置ほか会場運営、アルバイトの配置
- 2) 投稿要領の作成、原稿の受付、プログラム作成、司会要領の作成、司会依頼、発表要領の作成、梗概集の作成、発表会の運営
- 3) 若手を対象とした優秀論文発表賞の企画・実施
- 4) 交流会の運営、技術フェアの開催
- 5) 予算計画、その他年次大会に係る事項

(12) 国際化対応委員会

国際マターに関する中長期的課題に対して、国際委員会と連携して対応することを目的とする。

- 1)IAEE および各国関連機関との連携強化：現在 IAEE ウェブサイトの related organizations に JAEE は入っていないので、そこへの掲載を目指す。
- 2)英文ウェブサイトの充実（国際委員会に協力）：専従スタッフを有する学会のような本格的英文ウェブサイトを持つことは JAEE には難しい。出来る範囲を決めて、そのかわりそれについてだけは定常的更新をはかる。

(13) 電子広報委員会

ホームページの管理運営及び会員への地震工学に関する情報提供を目的とする。

- 1)会員にとって有益な情報を自ら積極的に集めにいき、会員に新鮮な情報を発信する情報クリエーターやメッセンジャーの役割を果たせる体制作りを行う。
- 2)サーバーの管理
- 3)ホームページ記事の編集
- 4)JAEE ニュースの配信、JAEE 臨時ニュースの配信(適宜)

JAEE ニュースは、何をヘッドラインで会員に伝えるべきかという視点で、編集委員会メンバーや該当号の責任編集者の名前を表に出し、会員からみて関心と呼ぶ紙面作りを目指す。

JAEE ニュースの発行回数を現在の月 2 回から 1 回あるいは 2 月に 1 回と減らしてもよいから、質の向上を目指す。

- 5)委員会の名称を、情報のクリエーター、メッセンジャーであることがイメージできるものに変更する。

(14) 会誌編集委員会

会報「日本地震工学会誌」を編集・発行し、会員および学会外へ情報発信することを目的とする。

会誌第 17 号（2012 年 7 月）および第 18 号を発行する（2013 年 1 月）。

- 1)連載企画、特別企画などの記事の継続的生産について検討する。
- 2)業務の遂行および引継ぎの円滑化に向けて委員の募集、構成および改選方法の見直しを検討する。
- 3)具体的スケジュール
2012年4月：編集委員の改選、会誌第17号の企画開始、HPとの連携方法の検討
2012年7月：会誌第17号発行
2012年9月：会誌第18号の企画開始
2012年10月：記事の継続的生産の検討
2013年1月：会誌第18号発行

(15) 国際委員会

日本地震工学会の活動成果の海外ならびに海外会員（国内留学生等を含む）への情報発信ならびに情報交流などの比較的短期的課題に対応することを目的とする。また、国際化対応委員会と連携し、中長期課題に対応することも目的とする。

- 1) 第16回地震工学会議（16WCEE）の日本招致の検討
- 2)英文WEBページの改訂準備（進行中）
英語の堪能な非常勤の方を3～6ヶ月ほど雇用して作業を始めてみる。
- 3)EERI WEBページとのリンク（上記改訂後、新規）
- 4)海外及び外国人会員に対する情報発信（継続）
- 5)海外会員の入会促進とその継続性強化のための方策検討（まず日本への留学生、外国人研究者の会員入会促進のための方策検討）
例えば、留学生を対象としたシンポジウムを開催する。
- 6)強震記録の販売・頒布対応（新規）
- 7)情報発信のCONTENTSの検討と提案（新規）
 - ・地震による発災時に（地震工学 community にとって重要な災害に限定して）適切な速報の英文化公表
 - ・日本の地震工学研究に関する基礎情報の英文提供の検討
（上記事項は、いずれもスペシャルアドバイザー制度の活用も考慮する）
 - ・JAEE ニュース英語版第1号の発行

(16) 功績賞選考委員会

地震工学および地震防災の進歩・発展、日本地震工学会の発展に顕著な功績があると認められた正会員あるいは法人会員の選出を目的とする。

(17) 論文賞選考委員会

表彰年の前年度の12月31日から2年前までの期間に日本地震工学会論文集に地震工学および地震防災に関する論文を発表し、独創的な業績を挙げ、これが地震工学および地震防災における学術・技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたと認められる論文の著者である正会員あるいは学生会員の選出を目的とする。

(18) 選挙管理委員会

役員選挙の管理・運営を所管することを目的とする。

- 1)選挙実施計画の検討・決定（委員会の開催）
- 2)選挙公示と立候補者公募
- 3)立候補者の届出書類の確認と受理（委員会の開催）
- 4)投票用紙準備・発送・回収・呼びかけ
- 5)開票（委員会の開催）
- 6)選挙結果を会長・理事会へ報告
- 7)新任役員候補者を総会に提案

(19) 役員候補推薦委員会

役員選挙に際し、会長および監事候補者を推薦し選挙の一助とすることを目的とする。
平成24年度の役員選挙に当り、委員会を開催し候補者を推薦する。

(20) 公益社団法人化推進委員会

公益社団法人化の認定申請のために、①定款・諸規則の修正、②財務内容（公的目的事業比率等）の見直し等を行う。

(21) 16WCEE の日本招致のための活動

日本建築学会、土木学会、地盤工学会、日本機械学会、日本地震学会等の関連学会および日本建設業連合会、日本建築構造技術者協会等と協力して、第16回WCEEの日本開催誘致に向け、16WCEE誘致委員会（仮称）を設置した。

(22) 東日本大震災合同震災報告書作成に対する貢献

東日本大震災合同震災報告書の作成に際しては、幅広い専門家を擁する日本地震工学会でしかできない貢献を積極的に果たしていく。研究統括委員会の下に、以下の3委員会を設置する。

- 1)地震・地震動編報告書作成委員会
- 2)原子力発電所の被害と復旧編報告書作成委員会
- 3)英文報告書作成委員会